

盛岡広域振興局長告示第49号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成25年5月28日

盛岡広域振興局長 杉原永康

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町日詰字中新田193番1、194番1、195番1、195番6、196番1の一部、196番6、205番、206番、207番、208番2の一部、208番3、208番4、322番の一部、323番の一部及び324番の一部並びにこれらの区域に介在する認定外道路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市上田堤一丁目10番18号 株式会社エコ開発